

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成 24 年 4 月 11 日

協議会・構成員 本別町地域公共交通会議

住民・利用者の代表、事業者

事業者団体、事業者労組

関係行政機関、本別町

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
記載要領	<p>【事業者名及び系統名・航(空)路名・施設名等を記載】</p> <p>※評価は運行系統、離島航(空)路、施設等の別ごとに実施すること</p>	<p>【運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両原価償却費等国庫補助金の交付を受けている場合は、その旨を記載)】</p>	<p>【計画に位置付けられた事業が適切に実施された(されている)かを記載。計画どおり実施されなかった(されていない)場合には、理由等記載】</p> <p>A ・ B ・ C 評価</p> <p>記載例①: 計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>記載例②: 災害により運航できない期間があったが、事業は概ね適切に実施された。</p>	<p>【計画に記載した定量的な目標数値と結果を記載する。結果が目標を達成できなかった場合は理由等を分析の上記載】</p> <p>A ・ B ・ C 評価</p> <p>記載例①(確保維持事業): 目標30人/日に対して、15人/日であった。(目標を下回った理由等を併せて記載)</p> <p>記載例②(改善事業): 年間利用者1,000人の利便性の向上が図れた。</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載(改善点は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載すること)】</p> <p>※ なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載</p>
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	本別町太陽の丘循環バス南回り	町立病院～本別道の駅～町立病院	<p>A</p> <p>計画どおり事業は適切に実施されている。近道便はH24.4より運行開始。</p>	平成22年度(10月～3月)実績利用者数 9,648人に対し、平成23年10月～平成24年3月の利用者数は9,385人で平成22年度比97.3%であった。	<p>B</p> <p>高齢人口は増加しているものの、病院の通院患者数が減少しており、バス利用者減少の要因と考える。</p> <p>また、平成23年11月に3か所に停留所を新設し(空白地区であった2地区)、利用環境の整備を図るとともに、平成24年4月からは、運行計画の見直し(南・北回り最終便の廃止と近道便の新設)による運行の効率化も図られた。</p> <p>広報紙や町民への時刻表配布などを活用し、町民へのPRIに努めるとともに、中心市街地へ向かう運行ルートの見直しを行い、買物等の生活利便性の向上を図り、バス利用を促進する。</p>
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	本別町太陽の丘循環バス北回り	町立病院～本別道の駅～町立病院			
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	本別町太陽の丘循環バス直行便	町立病院～活性化センター			
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	本別町太陽の丘循環バス近道便	町立病院～本別道の駅～町立病院			

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。

本別町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

概要

本別町は、人口約9千人の過疎地域であり、高齢者の通院等の住民生活に不可欠な公共交通は、旧ふるさと銀河線から転換された民間路線バス及び町営バス等により維持しているが、少子高齢化・人口減に伴う利用者の減少や生活行動パターンに沿った利便性の確保等が課題となっている。

本事業では、国保病院の移転に伴い、市街地区と国保病院を結ぶバスとして、平成12年4月より運行している太陽の丘循環バスについて、通院のみならず、買物等の生活利便性を図るコミュニティバスとしての機能を向上させ、町民が安心して暮らせる交通環境を確保し、また、運行方法等の工夫により将来にわたり持続可能な公共交通サービスを行うことを目指し、地域における公共交通の維持確保に努めるものである。

本別町生活交通ネットワーク計画の目標

- 通院時の利便性を確保しながら、生活面の利便性の向上を図るように運行計画を見直し、コミュニティバスとしての機能を向上させるとともに、将来にわたって町民が安心できる暮らしを支える公共交通を確保する。
- 広報活動の充実を図り、着実な利用の定着化とともに、町民が安心して誰もが利用しやすい環境の整備に努め、利用者増を目指した取り組みを行う。

平成24年度事業概要

- 太陽の丘循環バス
- 南回り 町立病院～南地区～本別道の駅～町立病院
 - 北回り 町立病院～北地区～本別道の駅～町立病院
 - 直行便 町立病院～活性化センター
 - 近道便 町立病院～活性化センター～本別道の駅～(利用者に応じて)南北地区～町立病院

地域公共交通の現況

- ・十勝バス(株)(地域間1路線)
- ・本別浦幌生活維持路線(地域間1路線)
- ・町営バス(太陽の丘循環バス4路線、へき地患者輸送バス5路線、町有バス6路線)
- ・スクールバス(7路線)

本別町地域公共交通会議開催状況

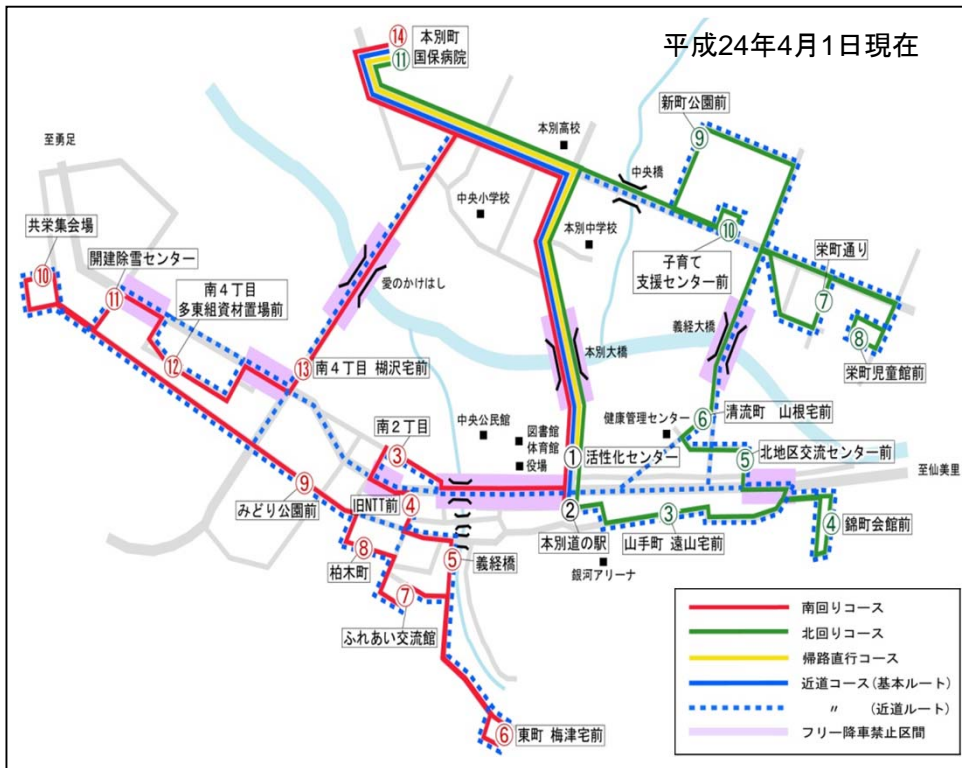
- 平成24年1月23日(主な協議事項)
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- ・太陽の丘循環バス新規路線の追加とフリー降車の実施について

平成24年度事業の実施状況

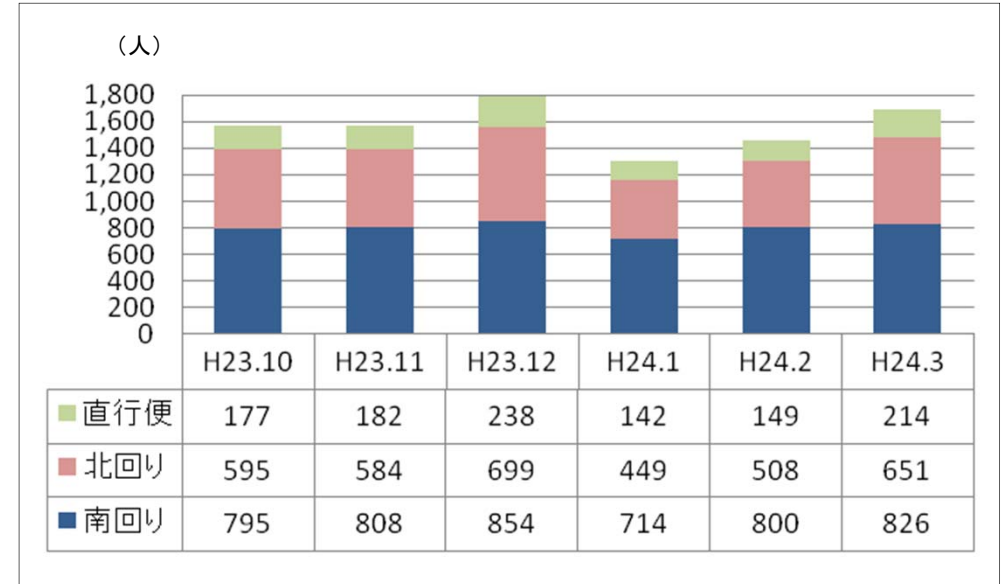
1) プロセス、創意工夫

- ・平成22年度域公共交通活性化・再生総合事業による調査事業において、当循環バスの見直し試験運行を行う。
- ・平成24年度より、地域公共交通確保維持事業を活用する。
- ・南回りルートに3か所の停留所を新設する。(H23.11)
- ・利用者の少ない南、北回りの最終便(第6便)を廃止し、近道便を新設、運行の効率化を図る。(H24.4~)
- ・全路線全便でフリー降車を実施し、利用性の向上を図る。(H24.4~)

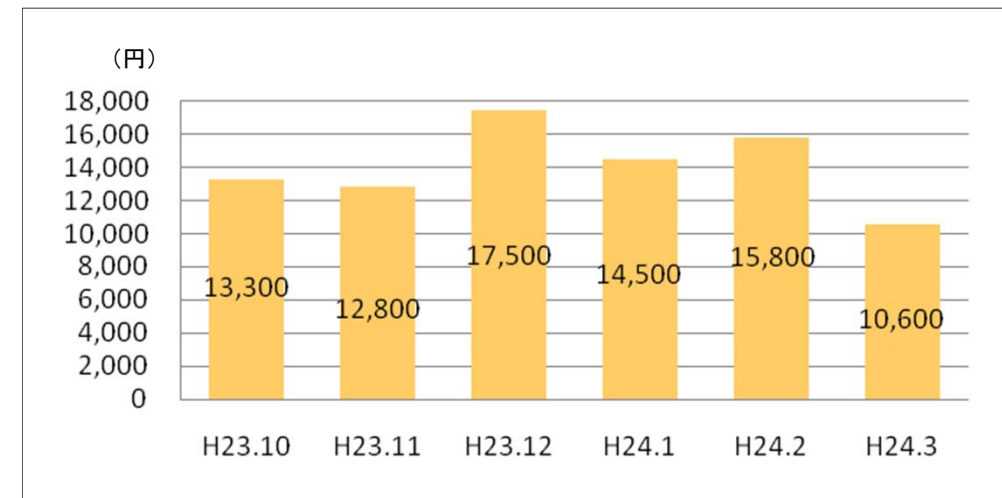
2) 運行ルート



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施されている。
近道便は平成24年4月より運行開始。

7) 事業の今後の改善点

広報紙や町民への時刻表配布などを活用し、町民へのPRに努めるとともに、中心市街地へ向かう運行ルートの見直しを行い、買物等の生活利便性の向上を図り、バス利用を促進する。

6) 目標・効果達成状況

平成22年度(10月～3月)実績利用者数 9,648人に対し、平成23年10月～平成24年3月の利用者数は9,385人で平成22年度比97.3%であった。

高齢人口は増加しているものの、病院の通院患者数が減少しており、バス利用者減少の要因と考える。

また、平成23年11月に3か所に停留所を新設し(空白地区であった2地区)、利用環境の整備を図るとともに、平成24年4月からは、運行計画の見直し(南・北回り最終便の廃止と近道便の新設)による運行の効率化も図られた。

8) 地方運輸局及び地方航空局における二次評価結果(案)